

# 令和3年 第4回

## 愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和3年3月30日(火)		午前9時00分～午前10時40分	
招集の場所	役場本庁3階 第2会議室			
教育長	氏名	中村 維伯	出欠の別	出席
出席委員 4名 欠席委員 0名	教育委員名 氏名	出欠の別	教育委員名 氏名	出欠の別
	中田 ふさ	出	酒井 平雄	出
	大野 甲子彦	出	松田 恵子	出
委員会職員 5名	職名	氏名	職名	氏名
	学校教育課長	岩井 正一	生涯学習課長	清水 雅人
	給食センター所長	池田 嘉行	学校教育課長補佐	猪野 啓士郎
	学校教育課長補佐	近田 幸信	学校教育課長補佐	桑原 真也
	学校教育課係長	本多 大輔		
会議の内容	<p>議案第5号 令和3年度愛南町教育基本方針及び令和3年度分野別教育基本方針について</p> <p>議案第6号 愛南町愛媛県立南宇和高等学校遠距離通学費補助金交付要綱の廃止について</p> <p>議案第7号 愛南町わが里づくり事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>議案第8号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p>			

## 令和3年第4回 愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和3年度愛南町教育委員会第4回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第5号「令和3年度愛南町教育基本方針及び令和3年度重点目標及び施策について」を議題とします。</p> <p>それでは、愛南町教育基本方針について事務局の説明を求めます。</p>
課長補佐	<p>本案は令和3年度の愛南町教育基本方針を制定するために提案するものであります。</p> <p>資料の方をご覧ください。愛南町教育基本方針の提案でございます。昨年度と変わっているところは、下線を入れてる部分でございます。</p> <p>特に、項目1から3までは学校教育に係るもの、そして4番は人権同和教育に係るもの、項目5は特別支援教育に係るものとして、項目6から8に関しましては、生涯学習、社会教育に係るものでございます。</p> <p>項目2、項目3の下線部のところを、特に説明させていただきます。御承知のようにGIGAスクール構想の実現が、来年度から本格的に開始されます。その中で、下線部のGIGAスクール構想の推進を図りという部分を追加しております。</p> <p>そして、項目3のICTの活用や部活動改革などにより、学校組織の活性化に努めますというところ、資料の文面の下線部は、教職員の働き方改革のことを重視したものを提案させていただきます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、愛南町教育基本方針の説明といたします。</p>
教育長	<p>学校教育基本方針の説明が終わりましたので、意見、質問を求めます。質疑がないようですので、「令和3年度学校教育重点目標及び施策について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>

教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	では、令和3年度の学校教育重点目標及び施策について、事務局の説明を求めます。
課長補佐	<p>令和3年度重点目標及び施策について、主な変更や追加点について説明いたします。</p> <p>項目1から9まで、変更点は太字で下線としております。簡単に説明いたします。</p> <p>項目2の生徒指導の徹底と健全育成について、昨年度までは、児童相談所となっていましたが、南予子ども・女性支援センターというのが正式名称ですので、変更しております。</p> <p>項目3の教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化及び改善について、児童生徒の自己有用感を高め、児童生徒と教員の信頼関係に基づくというところを、来年度の提案としております。</p> <p>また、GIGAスクール構想の推進を本格的に進めていきますので推進という言葉に変更しております。</p> <p>項目4の特色ある学校づくりについて、自己評価、外部評価等を適切に分析し、成果と課題を明確にした上で、学校運営の具体的な改善を行うとしております。そして、コミュニティスクール、小中が連携した教育と小規模校の強みを生かしたというところを書いております。新しく入れたのは、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを誇りに思うことができる地域教育の充実ということで、コミュニティスクールの成果を生かした地域教育について、来年度をつくり上げていくということを目指しました。</p> <p>項目5の豊かな心を育てる教育の推進について、来年度と再来年度、城辺中学校が研究指定を受けまして、特色ある道徳教育の研究事業が行われます。この成果を各校に還元していくという方向で研究推進を行います。そして、性別にとらわれない、適性に応じた教育の推進ということで、男女共同参画の視点も入れた教育の目標を入れております。</p> <p>項目6の人権・同和教育の充実とについて、いじめSTOP愛AI会議(オンライン)の充実、これまで対面型で、各小・中学校の生徒会児童会を中心にリーダー育成、いじめ防止のためのリーダー育成をしてきましたが、御承知のように新型コロナウイルス感染対策のために集合型の開催が今年度出来ませんでした。試みとしてオンラインで、代表者を私の</p>

	<p>ほうでつないでやってみました。</p> <p>県も来年度、オンラインで開催していくということ、人権同和の指導主事が本庁に来庁して説明を受けましたので、見通しを持った計画で、いじめストップの取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>項目8の健康教育の推進について、学校を中心とした食育推進事業の実施ということで、来年度、2年目になりますが、研究指定校柏小学校の研究発表をする予定でございます。</p> <p>項目9の安全・安心な学校づくりの推進について、GIGAスクール構想の推進とともに、情報教育の充実というところを入れてございます。特に、インターネットを使用する際の注意事項、ネットルール等の情報モラルについても、気をつけてまいりたいと思っております。町の防災教育の研究指定校は来年度、御荘中学校でございます。また、防災対策課や南宇和高等学校との連携というのも、今年度加えております。</p> <p>以上、簡単ではございますが令和3年度重点目標及び施策についての説明といたします。</p> <p>ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。
委員	10ページの下から2番目の「幼・小、小・中・高等」の表記がわかりづらいのではないのでしょうか。
課長補佐	「幼・小、小・中・高等」の「等」を削除します。
委員	11ページの項目9の安全・安心な学校づくりの推進で、GIGAスクール構想の推進とともに、もっと具体的にわかりやすい表記をした方がいいのではないですか。
課長補佐	児童生徒の個別最適で、協働的な学びを充実するためのGIGAスクール構想の推進を行うとともに、表記を変更します。
教育長	他にありませんか。ないようですので、今、修正した原案でお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし

教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、令和3年度幼稚園教育重点目標について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>令和3年度の幼稚園教育重点目標ということで、1番最初の目的のところは、変わりありませんが、1から5まで、大きく変わっております。幼稚園長のほうと確認いたしましたら、教育課程の見直しがありまして、それと、子育て支援の部分で、4の中にあります預かり保育なども近年始まりまして、その辺も含めて、全体的に、今回、見直しをさせていただきましたというところがございます。全面的に改定した重点目標にいたします。以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質疑はありますか。          質疑がないようですので、「令和3年度幼稚園教育重点目標について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>次に「令和3年度学校給食基本方針」と「愛南町学校給食センター給食実施計画について」事務局の説明を求めます。</p>
給食センター所長	<p>令和3年度学校給食基本方針ですが、令和元年度から変更はございません。給食の方、大きく変わったことはなく、基本方針としても安全で栄養バランスのとれた給食を提供することを基本方針としまして、重点目標についても、4点、昨年度と変わらず、方針を掲げております。</p> <p>続いて実施計画について、令和2年度当初予算ベースと、令和3年度当初予算ベースでの比較をして計画を立てています。給食実人数についてなんですけれども40名弱ほど、令和3年度は減少するという見込みで、計画を立てております。</p> <p>給食材料費につきましても、その減少人数分が言った形になりますが、令和3年度も7,000万円強の給食材料費を見込んで計画を立てております。給食の方は大きく変わることはないですが、いろいろな部分で安全</p>

	<p>な給食、また、コロナ禍ではありますが、小・中学校の声を聞くと、給食でいろいろな提示と言ったら、給食が楽しみだというような声も聞こえてきましたので、可能な限り、予算の範囲内でアイデアをつけて、給食メニューの提供など、そういったことを来年度も心がけていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。意見や質問はありませんか。</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、「令和3年度学校給食基本方針及び愛南町学校給食センター給食実施計画について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、「令和3年度愛南町社会教育基本方針」について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>昨日、社会教育委員会で承認をいただいた基本方針でございます。令和3年度は、1の基本方針、2の重点目標は、昨年度と同じです。変更はございません。3の具体的推進の方策の中で御説明するところが、3点ございます。まず1点目は、(1)、④でございます。</p> <p>読書活動の推進及び図書館整備の検討、これは実は変更してない、昨年と一緒です。もう御存じのとおり、今年度、7月に議会のほうで、新たに建築する案というのは特別委員会で否決をされまして、町長はもう原点に戻る白紙するということでしたが、図書館に対する住民の思いというのがたち消えたわけではございませんので、これについては引き続き、検討を続けるということで、掲載しております。</p> <p>続きまして、(4) 地域に根差した公民館活動の充実の①でございます。公民館活動の充実・点検評価でございますが、昨年度は、公民館活動の充実、強化でございましたが、今年度は全県評価という言葉を入れております。これにつきまして、今年度から、公民館事業、人材育成と公民館事業の点検評価に力を入れるということでやっておりましたので、令</p>

生涯学習課長	<p>和3年度は、特にこの事業評価、点検評価について、実効性のある公民館の運営審議会、委員さんの意見を十分に聞いて、公民館独自に各事業のマネジメントシートを作成するという方針でいきたいと考えております。これによって、地域に真に必要な事業、が展開されるというように、考えております。</p> <p>続きまして、(5)番、④でございます。平城貝塚の国史跡指定に向けた取組の推進、これは丸々追加しております。このあとの総合教育会議で、また詳しく説明しますが、本年度、今までの調査を総括した報告書というのが出来ました。この報告書に4年かかりました。今年度作成したんですが、それを契機といたしまして、国の指定に向けた取組を、本格的に行うということとしております。たちまち令和3年度はですね、平城貝塚の範囲を確定するための測量、それと住民地域住民への講座開催などを予定しています。来年度からですね、計画的に向けた取組をやっていくために、この④を、新たに追加しております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	説明が終わりました。意見や質問はありませんか。
教育長	質疑がないようですので、「令和3年度愛南町社会教育基本方針」について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
教育長	他にありませんか。ないようですので、今、回答した箇所を修正した原案でお諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。
	異議なし
全委員	本案は原案通り可決いたします。
教育長	続いて、議案第6号「愛南町愛媛県立南宇和高等学校遠距離通学費補助金交付要綱の廃止について」事務局の説明を求めます。

<p>学校教育課長</p>	<p>これは、愛南町在住の南宇和高等学校に通う生徒に対しての補助金の要綱の廃止です。これ廃止するっていうので、驚かれるかもしれませんが逆に、弾力的に拡充するための廃止です。</p> <p>この予算は、南宇和高校の教育振興協議会のほうに付け替えて、その協議会にもっと弾力的に、使ってもらうような形で増額した上で、そこから補助金のほうに反映させます。この要綱自体は廃止します。</p> <p>それで、今まで南宇和高校生も、町外の遠距離から通う生徒さんは対象ではありませんでした。例えば町から直接、補助を出すとなると、やはり住民票っていうのが出てくるので、その辺もあつたりしますので、そういう形では、弾力的に拡充させてもらうというふうに考えています。</p> <p>それで、今まで自転車補助金 25,000 円上限で出していました。それをそのまま振興協議会のほうで事務手続をしてもらって、バス代については、15,000 円を超えた部分を補助していましたが、高い人で 7,000 円程度、逆に、15,000 円以内だと、補助していないということだったので、7,000 円を上限に補助するというので、15,000 円未満で補助出来なかった人にも、補助ができるような形になるということで、範囲が広がるというふうに理解していただけたらと思います。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>つけ加えますと、今年の入学者の状況、見ていただいたと思いますが、3クラスの定員でありながら、2クラスしかない厳しい状況になっております。愛南町の中学生が、松山市の私立高校や、宇和島にもいろいろ流れています。そういう部分を考えて少しでも愛南町唯一の南宇和高校ここ来ていただくための方策を、事務局で様々な協議をした結果として、こういう弾力的に運営ができるようにいたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。</p> <p>なければ「愛南町愛媛県立南宇和高等学校遠距離通学費補助金交付要綱の廃止について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教育長</p>	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、議案第7号「南町わが里づくり事業補助金交付要綱の一部改正について」事務局の説明を求めます。</p>

生涯学習課長	<p>この補助金は地域の活性化のために、地域の様々な事業に使えるような補助金でございますが、議案説明としましては、補助金の活用団体の利便性の向上を図るということしております。</p> <p>23 ページの新旧対照表をご覧ください。右側が改正案になります。</p> <p>この事業の区分の 5、地域の安全及び防災啓発につながる事業の中の補助対象経費に工事請負費を加えます。今まで工事請負費というのはなかったんですけど、この地域の安全及び防災啓発に工事請負費も構いませんよというにします。</p> <p>それと、下段の注意事項、この中で今までは、1 年目から 3 年目までは 10 分の 10 の補助金が出ておりました。4 年目は 10 分の 5 以内、5 年目以降は 10 分の 3 ということになっておりましたが、この 5 年目以降を廃止して、4 年目以降を全部 2 分の 1、10 分の 5、補助金を支給しますということです。例えば、各地域で行っています納涼祭とか、そういうものに使われる補助金で 4 年目以降 2 分の 1 の補助金を出しますよという改正になります。</p> <p>この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行することとしております。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。</p> <p>なければ「愛南町わが里づくり事業補助金交付要綱の一部改正についてについて」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、議案第 10 号、「令和 3 年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、を議題と致します。この案件は個人情報扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。</p> <p>異議はございませんか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。</p>

担当課以外	退室する。  <事務局が資料により説明し、審議を行う。>
教育長	それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。 資料のとおり要件を満たしている者は認定とし、満たしていないN01、2、21、38、69、72、99、109は却下とすることでご異議ありませんか。
全員	異議なし。
教育長	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり認定と決定を致しました。
教育長	退室した職員の着席を認めます。 以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため次の者が署名する。

議長                  中村 維伯

議事録署名人 酒井 平雄

議事録署名人 中田 ふさ

議事録署名人 大野 甲子彦

議事録署名人 松田 恵子